川崎市建築物環境配慮制度（ＣＡＳＢＥＥ川崎）の改訂について

令和５年４月施行版

まちづくり局 指導部 建築管理課
省エネ・ＣＡＳＢＥＥ担当

目 次

１．改訂の概要

２．ＳＤＧｓの評価の追加

３．評価ソフトの書式変更

４．評価方法の変更

５．建築物環境計画書作成マニュアルの変更

１．改訂の概要

川崎市建築物環境配慮制度

川崎市では、環境品質・性能と環境負荷という２つの側面から建築物を総合的に評価する「建築環境総合性能評価システム（CASBEE：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）」を活用した川崎市建築物環境配慮制度を平成１８年１０月から運用しています。

令和５年度の改訂

令和３年７月に地球と人類の持続可能性の向上を目指すSDGsの理念をCASBEEに反映させ、任意でSDGs達成に向けて建築に体現された各種の取組みを簡易評価し関係者に明示するためのCASBEE-建築（新築）2021年SDGs対応版がリリースされたことを受け、CASBEE川崎においてもSDGsの評価が任意で行えるようCASBEE川崎及び建築物環境計画書作成マニュアルの改訂を行いました。

SDGs評価の部分以外についても、合わせて改訂を行っています。

２．ＳＤＧｓの評価の追加

今回の改定で、CASBEE川崎では、SDGs達成に向けた取組み努力を自己検証するための「建築環境SDGsチェックリスト」を使用することにより、SDGsについて評価を行うことが可能になりました。

SDGsの評価は任意となっていますが、SDGs 達成に資する各種取組みを自己評価し、関係者に明示することができます。

SDGsでは、１７のゴール及び１６９のターゲットがありますが、建築環境SDGsにおいては、それぞれのゴール、ターゲットの趣旨に対応して建築の計画、生産、運用、廃棄等の各フェーズでSDGs達成に関連する項目を列挙示し、建物の環境性能評価に関連の深い項目を抽出することで、５つのゴールを他のゴールに集約し、１２ゴールを明示しています。

２．ＳＤＧｓの評価の追加（建築環境ＳＤＧｓとは）

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連で採択された「2030アジェンダ」に掲げられた、国際社会全体で取り組むべき世界共通の目標です。

SDGsでは「誰一人取り残さない」ことをキーワードに、国や自治体、企業、市民など全てのステークホルダーが役割を担い、SDGsに掲げられた17のゴールと169のターゲットの達成を目指して取り組むことが求められています。

建築環境SDGs

建築環境総合性能評価システム（CASBEE）では、SDGsにおける社会変革に向けた行動計画の評価として、建築環境評価に新たに加える軸を「建築環境SDGs」と呼称しています。

※「建築環境SDGｓ」の詳細については、「CASBEE-建築（新築）評価マニュアル（2021年SDGs対応版）を参照してください。

２．ＳＤＧｓの評価の追加（評価ソフトの構成）

「CASBEE川崎　評価ソフト」次のシートで構成されています。

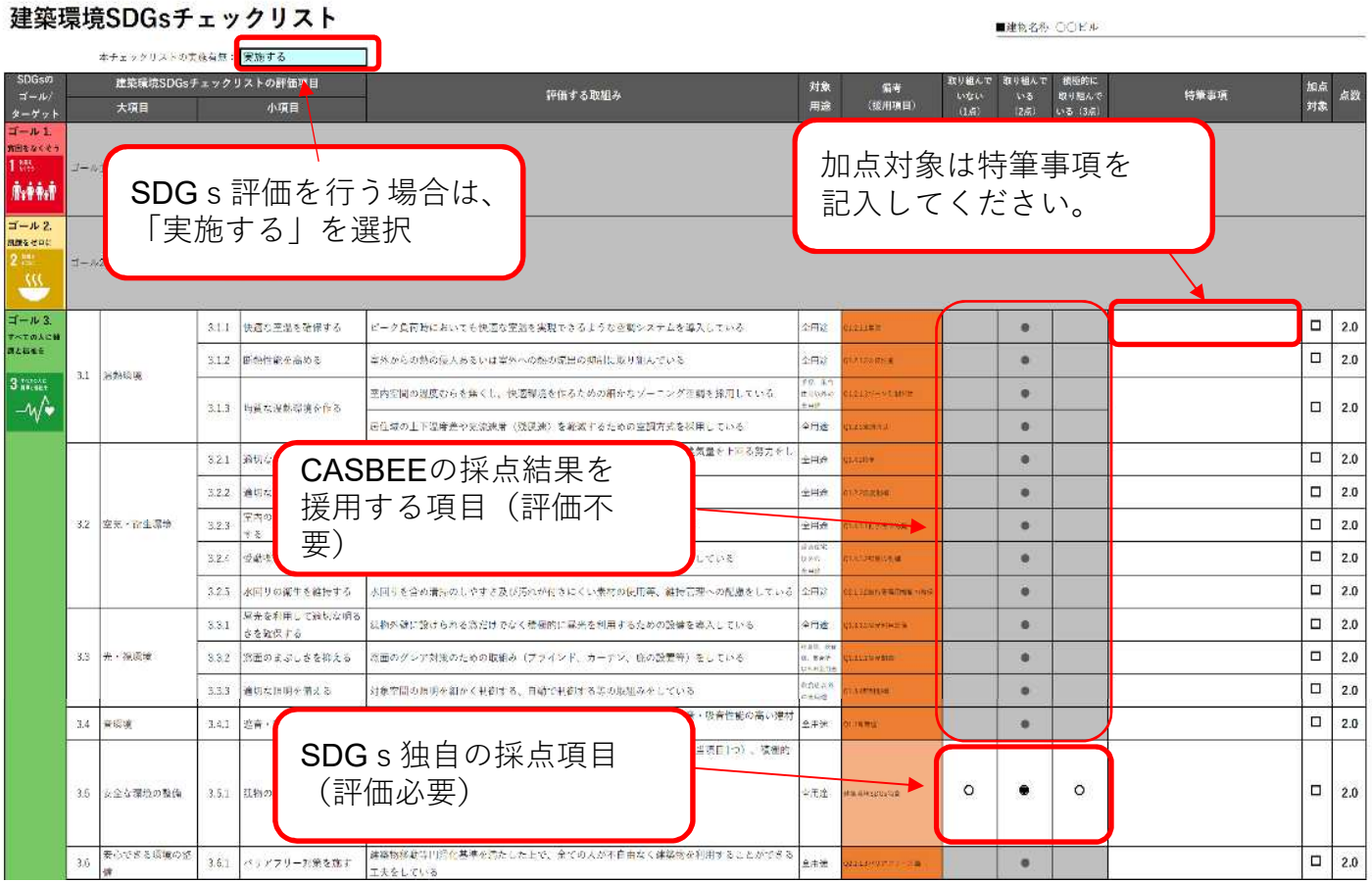
①　メインシート
②－１　結果（SDGs評価なし）シート
②－２　結果（SDGs評価あり）シート
③　重点項目シート
④　係数シート
⑤　スコアシート
⑥　採点Q1シート
⑦　採点Q2シート
⑧　採点LR１シート
⑨　計画書シート
⑩　採点LR2シート
⑪　採点LR3シート
⑫　建築環境SDGsチェックリスト
⑬　CO２計算シート
⑭　条件（標準）シート
⑮　条件（個別）シート
⑯　重みシート
⑰　CO2データシート
⑱　クレジットシート

今回の改訂で、②－２、⑫のシートを追加しました。
②については、SDGs評価の有無に合わせて、②－１、②－２のどちらかを選択します。

２．ＳＤＧｓの評価の追加（評価シートの入力）

建築物環境計画書作成マニュアル3-35ページ

採点欄が灰色で塗られている部分については、CASBEEの採点結果を援用する項目であり、採点は不要です。その他、採点欄が白色で塗られている部分について、該当するポイントを選択することで採点ができます。
また、評価する取組みに例示されていない先駆的な取り組みがある場合は、特筆事項に取組内容を記載した上で、加点対象にチェックを入れることで加点できます。（ただし、加点は最大１点、評価項目点数の合計３点まで）



3．評価ソフトの書式変更（環境配慮概要欄）

環境配慮概要欄を追加しました。

1　音環境

1.1　室内騒音レベル　　dB(A)

建物全体・共用部分		重み係数(既定)＝ 0.40				住居・宿泊部分	重み係数(既定)＝ 0.00
レベル 3.0	事・会(屋外)・病(待)・ホ・工・住	学(大学等)・会(図)・病(診)	物・飲	会(他)	学(小中高)	レベル 3.0	病・ホ・住
レベル 1	50＜ [騒音レベル]	45＜ [騒音レベル]	55＜ [騒音レベル]	40＜ [騒音レベル]	60＜ [騒音レベル]	レベル 1	45＜ [騒音レベル]
レベル 2	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	(該当するレベルなし)	50＜ [騒音レベル] ≦60	レベル 2	(該当するレベルなし)
■レベル 3	45＜ [騒音レベル] ≦50	40＜ [騒音レベル] ≦45	50＜ [騒音レベル] ≦55	35＜ [騒音レベル] ≦40	45＜ [騒音レベル] ≦50	■レベル 3	40＜ [騒音レベル] ≦45
レベル 4	40＜ [騒音レベル] ≦45	35＜ [騒音レベル] ≦40	45＜ [騒音レベル] ≦50	30＜ [騒音レベル] ≦35	35＜ [騒音レベル] ≦45	レベル 4	35＜ [騒音レベル] ≦40
レベル 5	[騒音レベル] ≦40	[騒音レベル] ≦35	[騒音レベル] ≦45	[騒音レベル] ≦30	[騒音レベル] ≦35	レベル 5	[騒音レベル] ≦35
環境配慮概要							

評価の指標となる数値等を記入する項目もありますが、レベル３を超える場合は必ず記入してください。
記入するとスコアシートに反映されます。

スコアシート

CASBEE-川崎2023年版
○○ビル

評価ソフト:　CASBEE-川崎2023(V.4.0)

スコアシート　実施設計段階											
配慮項目	重点項目 G	W	R	H	環境配慮設計の概要記入欄	評価点	重み係数	評価点	重み係数	全体
Q　建築物の環境品質										3.0
Q1　室内環境							0.40		-	3.0
1　音環境						3.0	0.15		-	3.0
1.1 室内騒音レベル						3.0	0.40	3.0	-	
1.2 遮音						3.0	0.40		-	
1　開口部遮音性能						3.0	0.60	3.0	-	
2　界壁遮音性能						3.0	0.40	3.0	-	
3　界床遮音性能(軽量衝撃源)						3.0	-	3.0	-	
4　界床遮音性能(重量衝撃源)						3.0	-	3.0	-	
1.3 吸音						3.0	0.20	3.0	-	
2　温熱環境						3.0	0.35		-	3.0
2.1 室温制御						3.0	0.50		-	

3．評価ソフトの書式変更（スコアシートの追加）

建築物環境計画書作成マニュアル3-28ページ

「評価する取り組み一覧表」と「主な指標」を追加しました。

CASBEE 川崎2023年版　　○○ビル

評価する取組み	合計	合計2	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	No.13
Q2 サービス性能															
1.2.3 内装計画	2.0	2.0	○	○	－	－	－	○	－	○					
1.3.1 維持管理に配慮した設計	5.0		○	－	－	－	－	－	－	○	－	○	○	○	－
1.3.2 維持管理用機能の確保	5.0		－	○	○	○	○	－	－	○	－	－	－	－	－
2.4.1 空調・換気設備	1.0		－	○	－	－									
2.4.2 給排水・衛生設備	2.0	1.0	○	－	－	－	－	○	－						
2.4.3 電気設備	2.0	2.0	－	－	○	－	○	－							
2.4.5 通信・情報設備	2.0			○		○									
Q3 室外環境（敷地内）															
1 生物資源の保全と創出	7.0		－	－	2.0	1.0	－	1.0	1.0	－					
2 まちなみ・景観への配慮	3.0		2.0	1.0	－	－	－	－							
3.1 地域への配慮、快適性の向上	2.0		1.0		1.0										
3.2 敷地内温熱環境の向上	8.0		2.0	－	1.0	1.0	－	2.0	－	2.0					
LR1 エネルギー															
2 自然エネルギー利用	－		－	－	－	－	－	－	－	－					
LR2 資源・マテリアル															
1.2.2 建物外周部利用システム導入の有無			－	－	－	－	－	－	－	－					
2.1 材料使用量の削減	2.0		－	2.0	－										
2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用															
2.6 部材の再利用可能性向上への取組み	－		－	－	－	－									
3.1 有害物質を含まない材料の使用	－														
LR3 敷地外環境															
2.2 温熱環境悪化の改善	4.0		－	－	－	－	1.0	－	－	1.0	1.0	1.0			
2.3.3 交通負荷抑制	2.0		－	1.0	－	1.0	－	－							
2.3.4 廃棄物処理負荷抑制	3.0		1.0	1.0	－	－	－	1.0	－						
3.2.2 砂塵の抑制	2.0		2.0	－											
3.3.1 [illegible]	2.0		－	2.0											

採点シートの入力内容（「評価する取組み」の有無、ポイントが自動転記されます。

主な指標

Q1 室内環境

2.1.3 外皮性能

[illegible]

3.1.1 昼光率

4.2.2 自然換気性能

Q2 サービス性能

1.1.1 広さ・収納性

1.1.2 高度情報通信設備対応

1.2.1 広さ感・景観

1.2.2 リフレッシュスペース

2.2.1 躯体材料の耐用年数

2.2.2 外壁仕上げ材の補修必要間隔

2.2.3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔

2.2.6 主要設備機器の更新必要間隔

3.1.1 階高のゆとり

3.1.2 空間の形状・自由さ

3.2 荷重のゆとり

Q3 室外環境（敷地内）

1 生物資源の保全と創出

3.2 敷地内温熱環境の向上

LR1 エネルギー

1 建物外皮の熱負荷抑制

2 自然エネルギー利用

3 設備システムの高効率化

LR2 資源・マテリアル

1.2.1 雨水利用システム導入の有無

2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用

2.5 持続可能な森林から産出された木材

3.2.1 消火剤

3.2.2 発泡剤（断熱材等）

3.2.3 冷媒

LR3 敷地外環境

2.2 温熱環境悪化の改善

採点シートの入力内容（採点の根拠となる指標の数値等）が自動転記されます。

3．評価ソフトの書式変更（Q３ １ 生物環境の保全と創出）

Q3 室外環境（敷地内）　色欄について、プルダウンメニューから選択、または数値・コメント※を記入。　実施設計段階

※環境配慮の概要は最長30字程度。レベル3を超える場合は必ず記入する。

1 生物環境の保全と創出

重み係数(既定)＝ 0.30

レベル 2.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取り組みが不十分である。(評価ポイント0～3)
■レベル 2	生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取り組みが十分とはいえない。(評価ポイント4～6)
レベル 3	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取り組みが行われている。(評価ポイント7～9)
レベル 4	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取り組みが行われている。(評価ポイント10～12)
レベル 5	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取り組みが行われている。(評価ポイント13以上)

環境配慮概要　※加点の場合は各項目の具体的な取組みを記入

			各面積(㎡)				
外構緑化指数	37%	37.8%		外構面積	200.0	建築面積	800.0
建物緑化指数	0%	0.0%		中高木の樹冠の水平投影面積	25.6	屋上緑化面積	0.0
				低木・地被等の植栽面積	50.0	壁面緑化面積	0.0

評価する取組み

	レベル 2.0	評価項目	評価内容		評価ポイント
No.1		I 立地特性の把握と計画方針の設定	1) 敷地とその周辺にある生物環境に関する立地特性を把握し、その特性に基づいて敷地内の生物環境の保全と創出に関わる計画方針を示している。		2
No.2		II 生物資源の保存と復元	1) 敷地内にある生物資源を構成する動植物、表土、水辺等を保存または復元している。		2
			2)《新築》は評価対象外。		—
No.3	1	緑の量の確保	1) ・川崎市緑化指針の基準に適合している。(1ポイント) ・同上指針の緑化面積率の基準値を5%以上上回っている。(2ポイント) ・2ポイントとなる基準を満たし、さらに、外構緑化指数が50%以上。(3ポイント)	外構緑化指数＝37%	1～3
No.4			2) 建物緑化指数が、 ・5%以上20%未満を示す規模の建築物の緑化を行っている。(1ポイント)	建物緑化指数＝0%	1～2
No.5			種に関し、適切な対応を		1
No.6	1	IV	。		1
No.7	1		りを行っている。		1
No.8			りを行っている。		1
No.9	1	V 生物資源の管理と利用	1) 建物運用時における緑地等の維持管理に必要な設備を設置し、かつ管理方針を示している。		1
			2)《新築》は評価対象外。		—
			3)《新築》は評価対象外。		—
No.10			4) 建物利用者や地域住民が生物とふれあい自然に親しめる環境や施設等を確保している。		1
No.11		VI その他	具体的な取組み内容を環境配慮概要に要記述		1
合計	4	ポイント			16

評価内容に合わせて、ポイントを記入してください。

水色の欄を入力してください。
※建築面積は、申請敷地全体の値で、別棟の建築物も含みます。

緑の計算チェックシートと同じ数値を入力してください。

緑の計算チェックシート

Q3/1 生物環境の保全と創出

Ⅲ 1)外構緑化指数

敷地面積（仮想敷地面積）（㎡）	1,000.00	a
建築面積（㎡）	800.00	b
外構面積（㎡）	200.00	c=a-b
低木・地被等の植栽面積（㎡）	50.00	d
中・高木の水平投影面積（㎡）	25.60	e（←みなし樹幹を利用する場合はe'の値を転記）

注意
dの植栽面積は、緑化協議の大景木や接道緑化の割り増しを含まないこと
eのみなし樹冠は生垣等の樹冠の重なりがある場合そのまま本数を引用しないこと

みなし樹幹の場合

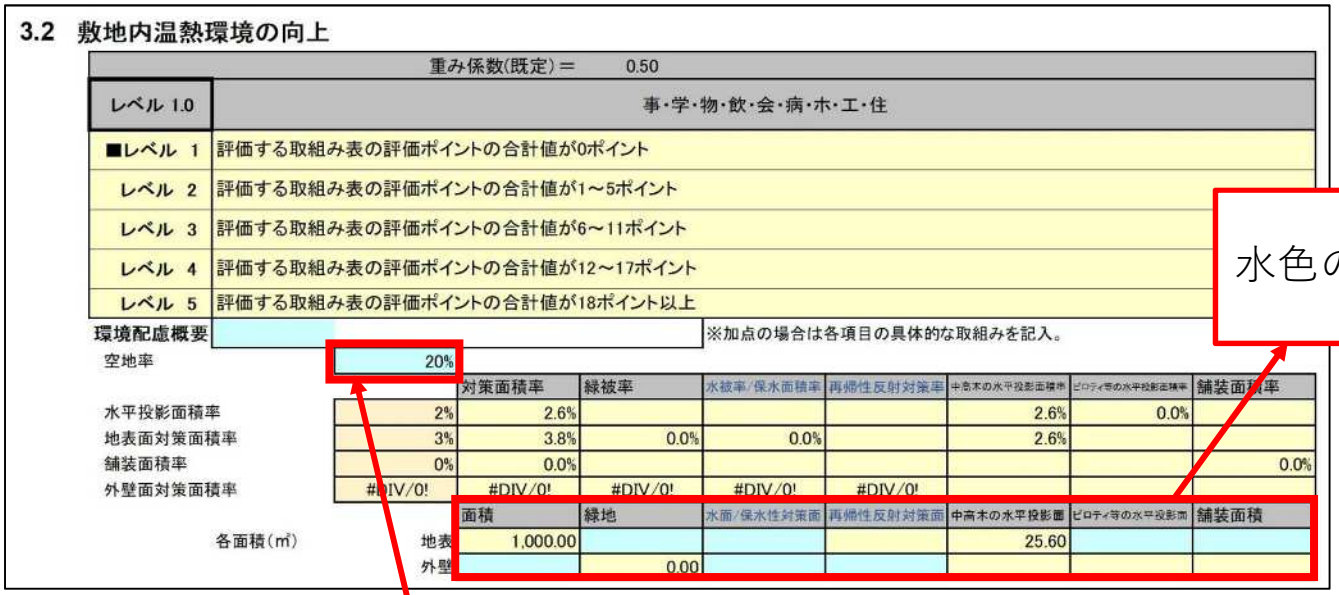
植栽時の樹高	本数	1本当たりのみなし樹幹面積（㎡）	みなし樹幹面積（㎡）
4.0m以上	1	13.8	13.8
2.5m以上4.0m未満	1	8	8
1.0m以上2.5m未満	1	3.8	3.8
		合計	25.6 e'

緑化協議基準値	10.00 %	←基準値は建物用途により異なる
緑化率（緑化協議書表面記載の値）	10.00 %	
基準値を5%以上上回るか	×	
外構緑化指数	37.80%	f=(d+e)/c

⇒ 1ポイント

外構緑化指数
川崎市緑化指針の基準に適合 1ポイント
基準+5%以上緑化 2ポイント
レベル2かつ外構緑化指数50%以上 3ポイント

3．評価ソフトの書式変更（Q３ 3.2 敷地内温熱環境の向上）



3.2 敷地内温熱環境の向上

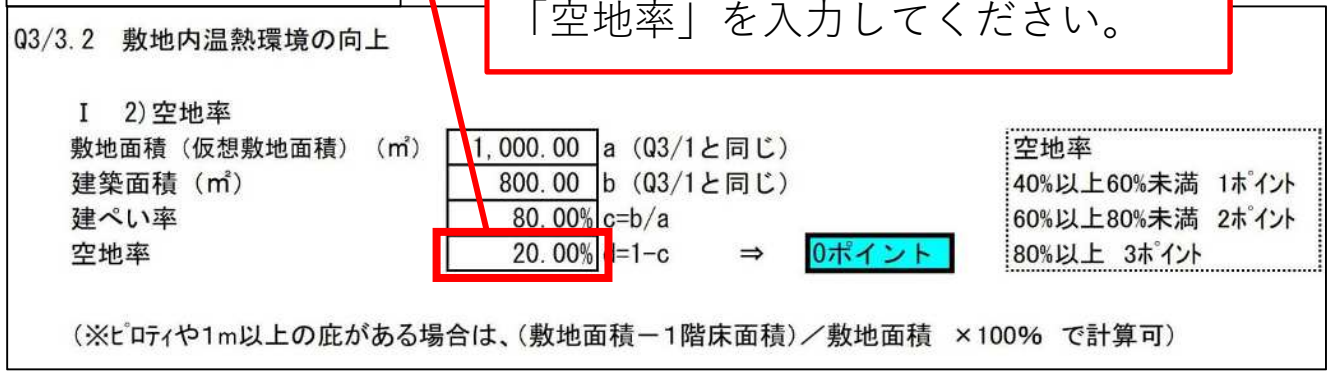
重み係数(既定)＝ 0.50								
レベル 1.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住							
■レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント							
レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1～5ポイント							
レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が6～11ポイント							
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が12～17ポイント							
レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が18ポイント以上							
環境配慮概要		※加点の場合は各項目の具体的な取組みを記入。						
空地率	20%							

		対策面積率	緑被率	水被率/保水面積率	再帰性反射対策率	中高木の水平投影面積率	ピロティ等の水平投影面積率	舗装面積率
水平投影面積率	2%	2.6%				2.6%	0.0%	
地表面対策面積率	3%	3.8%	0.0%	0.0%		2.6%		
舗装面積率	0%	0.0%						0.0%
外壁面対策面積率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			

各面積(㎡)		面積	緑地	水面/保水性対策面	再帰性反射対策面	中高木の水平投影面	ピロティ等の水平投影面	舗装面積
	地表	1,000.00				25.60		
	外壁		0.00					

水色の欄を入力してください。

緑の計算チェックシート



Q3/3.2 敷地内温熱環境の向上

Ⅰ 2)空地率

敷地面積（仮想敷地面積）（㎡）	1,000.00	a	(Q3/1と同じ)
建築面積（㎡）	800.00	b	(Q3/1と同じ)
建ぺい率	80.00%	c=b/a	
空地率	20.00%	d=1-c	⇒ 0ポイント

空地率
40%以上60%未満 1ﾎﾟｲﾝﾄ
60%以上80%未満 2ﾎﾟｲﾝﾄ
80%以上 3ﾎﾟｲﾝﾄ

（※ﾋﾟﾛﾃｨや1m以上の庇がある場合は、(敷地面積－1階床面積)／敷地面積 ×100% で計算可）

緑の計算チェックシートで算出した「空地率」を入力してください。

3．評価ソフトの書式変更（ＬＲ３　2.2 温熱環境悪化の改善）



2.2　温熱環境悪化の改善

重み係数(既定)＝	0.50
レベル 2.0	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住
レベル 1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が0ポイント
■レベル 2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が1～5ポイント
レベル 3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が6～12ポイント
レベル 4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が13～19ポイント
レベル 5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が20ポイント以上

環境配慮概要

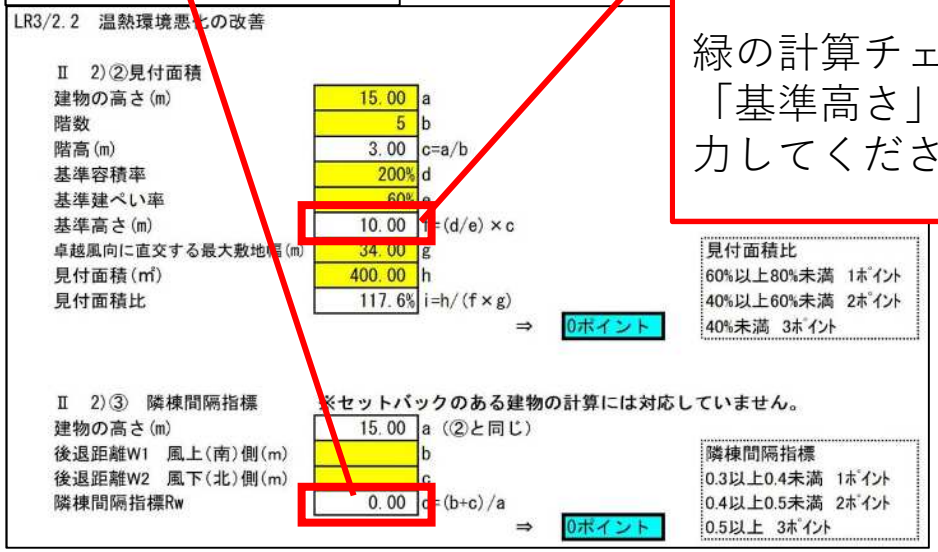
見付面積比	見付面積Sb(m2)	卓越風向と直交する最大敷地幅Ws(m)		基準高さHb(m)	
#DIV/0!					

	対策面積率	緑被率	水被率	保水性対策面積率	水平投影面積率	高反射対策面積率	再帰性反射対策面率
地表面対策面積率	0%	0.00%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
屋根面対策面積率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
外壁面対策面積率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

各面積(㎡)	面積	緑地	水面	保水性対策面	中高木の水平投影面	高反射対策面	再帰性反射対策面
地表	5,000.00	0.00	0.00		0.00		
屋根							
外壁	0.00	0.00		0.00			0.00
合計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

水色の欄を入力してください。

緑の計算チェックシート



LR3/2.2　温熱環境悪化の改善

Ⅱ　2)②見付面積

建物の高さ(m)	15.00	a
階数	5	b
階高(m)	3.00	c=a/b
基準容積率	200%	d
基準建ぺい率	60%	e
基準高さ(m)	10.00	f=(d/e)×c
卓越風向に直交する最大敷地幅(m)	34.00	g
見付面積(㎡)	400.00	h
見付面積比	117.6%	i=h/(f×g)

⇒ 0ポイント

見付面積比
60%以上80%未満　1ポイント
40%以上60%未満　2ポイント
40%未満　3ポイント

Ⅱ　2)③　隣棟間隔指標　※セットバックのある建物の計算には対応していません。

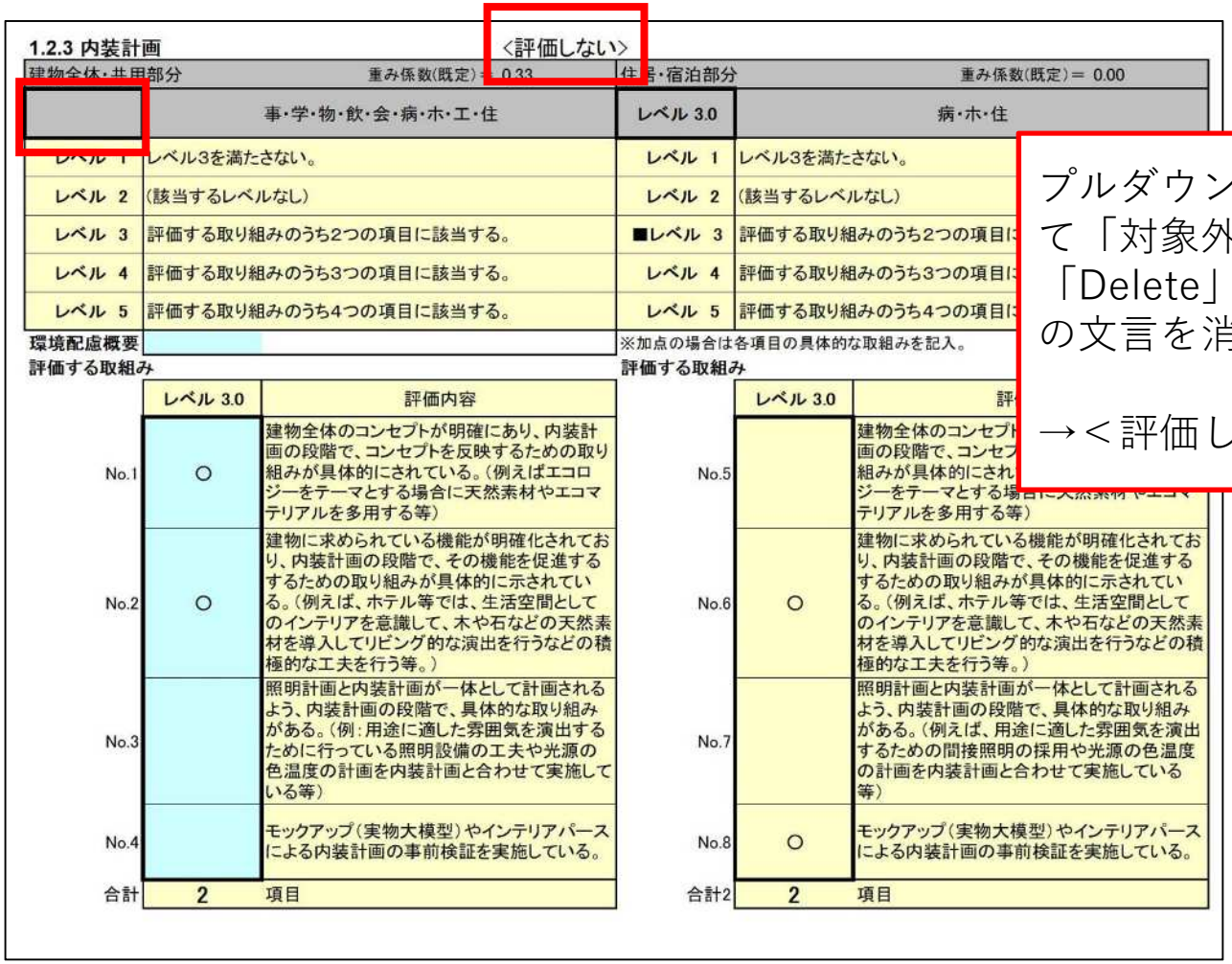
建物の高さ(m)	15.00	a (②と同じ)
後退距離W1　風上(南)側(m)		b
後退距離W2　風下(北)側(m)		c
隣棟間隔指標Rw	0.00	d=(b+c)/a

⇒ 0ポイント

隣棟間隔指標
0.3以上0.4未満　1ポイント
0.4以上0.5未満　2ポイント
0.5以上　3ポイント

緑の計算チェックシートで算出した「基準高さ」と「隣棟間隔指標」を入力してください。

3．評価ソフトの書式変更（注意事項）



1.2.3 内装計画　〈評価しない〉

建物全体・共用部分	重み係数(既定)＝ 0.33	住居・宿泊部分	重み係数(既定)＝ 0.00
	事・学・物・飲・会・病・ホ・工・住	レベル 3.0	病・ホ・住
レベル 1	レベル3を満たさない。	レベル 1	レベル3を満たさない。
レベル 2	(該当するレベルなし)	レベル 2	(該当するレベルなし)
レベル 3	評価する取り組みのうち2つの項目に該当する。	■レベル 3	評価する取り組みのうち2つの項目に
レベル 4	評価する取り組みのうち3つの項目に該当する。	レベル 4	評価する取り組みのうち3つの項目に
レベル 5	評価する取り組みのうち4つの項目に該当する。	レベル 5	評価する取り組みのうち4つの項目に

環境配慮概要

※加点の場合は各項目の具体的な取組みを記入。

評価する取組み

	レベル 3.0	評価内容
No.1	○	建物全体のコンセプトが明確にあり、内装計画の段階で、コンセプトを反映するための取り組みが具体的にされている。(例えばエコロジーをテーマとする場合に天然素材やエコマテリアルを多用する等)
No.2	○	建物に求められている機能が明確化されており、内装計画の段階で、その機能を促進するするための取り組みが具体的に示されている。(例えば、ホテル等では、生活空間としてのインテリアを意識して、木や石などの天然素材を導入してリビング的な演出を行うなどの積極的な工夫を行う等。)
No.3		照明計画と内装計画が一体として計画されるよう、内装計画の段階で、具体的な取り組みがある。(例：用途に適した雰囲気を演出するために行っている照明設備の工夫や光源の色温度の計画を内装計画と合わせて実施している等)
No.4		モックアップ(実物大模型)やインテリアパースによる内装計画の事前検証を実施している。
合計	2	項目

評価する取組み

	レベル 3.0	評
No.5		建物全体のコンセプト 画の段階で、コンセプ 組みが具体的にされ ジーをテーマとする場 テリアルを多用する等)
No.6	○	建物に求められている機能が明確化されており、内装計画の段階で、その機能を促進するするための取り組みが具体的に示されている。(例えば、ホテル等では、生活空間としてのインテリアを意識して、木や石などの天然素材を導入してリビング的な演出を行うなどの積極的な工夫を行う等。)
No.7		照明計画と内装計画が一体として計画されるよう、内装計画の段階で、具体的な取り組みがある。(例えば、用途に適した雰囲気を演出するための間接照明の採用や光源の色温度の計画を内装計画と合わせて実施している等)
No.8	○	モックアップ(実物大模型)やインテリアパースによる内装計画の事前検証を実施している。
合計2	2	項目

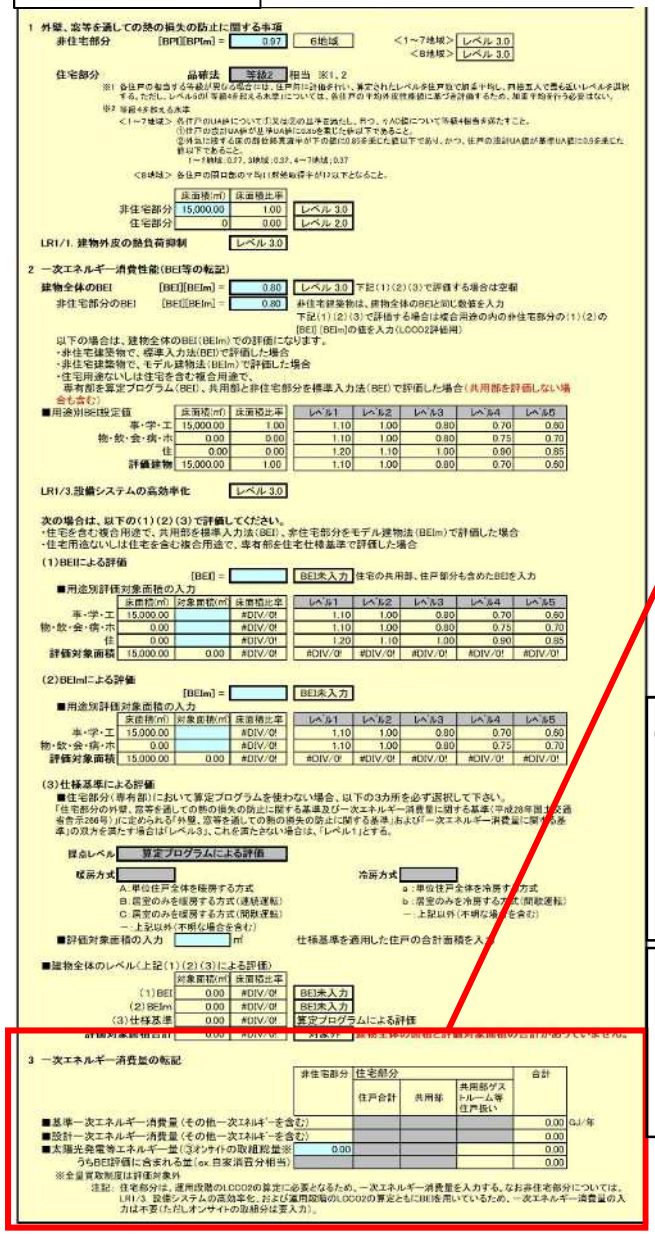
プルダウンで選べない項目について「対象外」とする場合は、「Delete」キーで、「レベル○」の文言を消してください。

→＜評価しない＞と表示されます。

4．評価方法の変更（ＬＲ１エネルギー）

計算書シート

建築物環境計画書作成マニュアル3-20～ページ



共用部の一次エネルギー消費量を算定されていない場合の、数値算定方法が変わりました。



共用部の一次エネルギー消費量を算定されていない場合、手計算により次の数値を入力してください。

（１）共用部の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を含む）〔GJ/年〕

＝

実験統計値に基づく一次エネルギー消費量

522（屋外廊下）または801（屋内廊下）〔MJ/㎡年〕×共用部面積〔㎡〕/1000

（２）共用部の設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を含む）〔GJ/年〕

＝

共用部の基準一次エネルギー消費量〔GJ/年〕×BEI（又はBEIm）

4．評価方法の変更（ＬＲ３　2.3.3交通負荷抑制）

建築物環境計画書作成マニュアル5-3-26ページ

LR3　2.3.3　交通負荷抑制

EV、PHEV用充電設備の導入について、評価できるようになりました。

2.3.3 交通負荷抑制　　事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住

用　途	事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住
レベル1	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が 0 ポイント
レベル2	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が 1 ポイント
レベル3	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が 2 ポイント
レベル4	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が 3 ポイント
レベル5	評価する取組み表の評価ポイントの合計値が 4 ポイント以上

評価する取組み

評価項目	評価内容	評価ポイント
Ⅰ 自転車の利用（代替交通手段の利用）に関する取組み	1)建物利用者のための適切な量の自転車置場（バイク置場を含む）の確保、駐輪場利用者の利便性への配慮（出し入れし易さ、利用し易い位置にあるなど）	1
	2)その他（記述）	1～2
Ⅱ 駐車場の確保に関する取組み	1)適切な量の駐車スペースの確保（周辺道路に渋滞や路上駐車などを発生させないための措置として）	1
	2)管理用車両や荷捌き用車両の駐車施設の確保	1
	3)駐車場の導入路（出入り口など）の位置や形状・数への配慮（周辺道路の渋滞緩和に資するもの）	1
	4)その他（記述）	1

従来の加点に加え、EV、PHV用充電設備を導入している場合は、「次世代自動車等の普及促進」への貢献としてとらえ、1ポイントとして評価できるようになりました。

カーシェアリングを導入する等自動車交通を抑制する取組みを行っている場合は、1ポイントとして評価でき、EVカーシェアの場合は、ⅠとⅡの両方で評価できます。

5．建築物環境計画書作成マニュアルの変更

建築物環境計画書作成マニュアル4-2-17ページ

2.2.2 外壁仕上材の補修必要間隔

事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住

用 途	事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住
レベル1	10 年未満
レベル2	10 年以上～20 年未満
レベル3	20 年
レベル4	21 年以上～30 年未満
レベル5	30 年以上

□解 説

本項目は、外壁仕上げ材補修必要間隔を「外壁機能が満たされなくなった場合、機能維持のために施工足場をかけて行う補修・改修工事の間隔」とし、その長さを評価する。

部品・部材の耐用年数の設定は、評価者が建築プロジェクトのライフサイクル計画をもとに各カテゴリー材料の使用寿命を詳細に洗い出し、メーカー等に確認した上で設定する事が望ましいが、補助資料1の「外壁」「カーテンウォール」の値を基に評価してもよい。なお、補助資料1は2部構成になっており、評価を行う際、官庁営繕の値を使用することとするが、もし該当する値がない場合は、【参考表】として示した、BELCAや建築学会などの値を使用してもよい。又、当資料は、同じ部材でも異なる年数データが存在しているため、評価側が引用の際、参考基準と引用の理由・根拠を明記する。

補助資料1に記載されていない材料や特段の劣化外力がある場合（塩害が起こる可能性が高い沿岸地域の立地など）は個別にメーカー等に確認して評価する。
対象部材が複数ある場合は、最も補修必要間隔が短いもので評価すること。
補修の際に足場をかける必要がある補修が対象となるため、ほとんどの物件は開口部周りのシーリングによりレベル2となる傾向がある。

Q2　2.2.2　外壁仕上材の補修必要間隔

注意事項を追記しました。

5．建築物環境計画書作成マニュアルの変更

建築物環境計画書作成マニュアル4-3-1ページ~

1. 生物環境の保全と創出

□適 用　　事・学・物・飲・会・工・病・木・住

用 途	事・学・物・飲・会・工・病・木・住
レベル1	生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組みが不十分である。（評価ポイント 0~3）
レベル2	生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組みが十分とはいえない。（評価ポイント 4~6）
レベル3	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組みが行われている。（評価ポイント 7~9）
レベル4	生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組みが行われている。（評価ポイント 10~12）
レベル5	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組みが行われている。（評価ポイント 13 以上）

評価する取組み

評価項目	評価内容	評価ポイント
I 立地特性の把握と計画方針の設定	1) 敷地とその周辺にある生物環境に関する立地特性を把握し、その特性に基づいて敷地内の生物環境の保全と創出に関わる計画方針を示している。	2
II 生物資源の保存と復元	1) 敷地内にある生物資源を構成する動植物、表土、水辺等を保存または復元している。	2
III 緑の量の確保	1) 川崎市緑化指針の基準に適合している。（1 ポイント） 同上指針の緑化面積率の基準値を 5%以上上回っている。（2 ポイント） 2 ポイントとなる基準を満たし、外構緑化指数が 50%以上。（3 ポイント）	1~3
	2) 建物緑化指数が、 5%以上 20%未満を示す規模の建築物の緑化を行っている。（1 ポイント） 20%以上を示す規模の建築物の緑化を行っている。（2 ポイント）	1~2
IV 緑の質の確保	1) 我が国や地域の生態系に悪影響を及ぼす外来種に関し、適切な対応を行っている。	1
	2) 自生種の保全に配慮した緑地づくりを行っている。	1
	3) 敷地や建物の植栽条件に応じた適切な緑地づくりを行っている。	1
	4) 野生小動物の生息域の確保に配慮した緑地づくりを行っている。	1
V 生物資源の管理と利用	1) 建物運用時における緑地等の維持管理に必要な設備を設置し、かつ管理方針を示している。	1
	4) 建物利用者や地域住民が生物とふれあい自然に親しめる環境や施設等を確保している。	1
VI その他	1) 上記の評価項目以外に生物環境の保全と創出に資する独自の取り組みを行っている。	1

Q3　1　生物環境の保全と創出

３ポイント追加になる場合の条件を、CASBEE建築に合わせました。

1）川崎市緑化指針に適合している場合は1ポイント、基準値を5%以上上回っている場合は2ポイント、さらに外構緑化指数※1)が50%以上を示す規模の緑化を行っている場合は3ポイントとして評価する。

$$\text{外構緑化指数}^{※1)}\ (\%) = \frac{\text{外構緑化面積（中高木の水平投影面積＋低木・地被類の植栽面積）}}{\text{外構面積}} \times 100$$

5．建築物環境計画書作成マニュアルの変更

建築物環境計画書作成マニュアル5-2-1ページ

LR2　資源・マテリアル

1. 水資源保護

1.1 節水

事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住

用　途	事・学・物・飲・会・工・病・ホ・住
レベル1	節水の仕組みなし
レベル2	（該当するレベルなし）
レベル3	主要水栓に節水コマなどが取り付けられている。
レベル4	節水コマなどに加えて、省水型機器（例えば擬音、節水型便器など）などを用いている。
レベル5	（該当するレベルなし）

口解　説

建築物の給水設備について、節水可能な仕組を装置されているかどうかについて評価する。
ここで、「主要水栓」とは日常的に使用する水栓をさす。例えば、住宅の場合には厨房、浴室、便所などが該当する。節水効果にもよるが、概ね過半の水栓に取り付けられていることが必要である。

■参考；省水型機器の例

水栓類	①流出水量を調節することにより、節水を図る	節水コマ
		定流量弁
		泡沫水栓等
	②機器の操作を簡単にして無駄な流出を少なくし、節水効果を図る	自動水栓
		定量水栓（自閉水栓）
節水型便器	①大便器 （目安として 6L/回程度とする。）	節水型器具 （給水経路、ボール形状、トラップ形状等の改善による、排泄物排出機能の保持と節水）
		節水型フラッシュ弁 （連続操作防止機構、吐出量調整可能型）
	②小便器 （目安として 4L/回程度とする。）	人感センサー方式による使用に応じた洗浄
		定時制御方式 （照明、ファンスイッチ連動や 24 時間タイマーとの組み合わせ使用）等
その他		擬音装置　等

上記の他、節湯B、節湯ABは省水型機器とみなすことができる。

LR2　1.1　節水
省水型機器の説明を追記しました。